

第 18 回遠州広域行政推進会議 次第

日 時 : 令和 2 年 1 月 28 日 (火) 午後 3 時 30 分から
会 場 : クリエイト浜松 4 階 セミナールーム A・B

1 開会

2 座長あいさつ

3 浜松市多文化共生センター視察

4 議題

(1) 外国人材の受入拡大に伴う多文化共生社会の推進について

※県の多文化共生の取組についての情報提供
静岡県 暮らし・環境部 理事 河森 佳奈子 氏

(2) 移住定住の促進について (遠州広域婚活事業)

5 閉会

第18回遠州広域行政推進会議（1/28）

出席者一覧

市 町	出席者	
浜松市	市長	鈴木 康友
磐田市	市長	渡部 修
掛川市	市長	松井 三郎
袋井市	市長	原田 英之
湖西市	市長	影山 剛士
御前崎市	副市長	鴨川 朗
菊川市	市長	太田 順一
牧之原市	副市長	横山 裕之
森町	町長	太田 康雄

第 18 回遠州広域行政推進会議 座席表

出入口

クリエート浜松 4 階
セミナールーム A・B

浜松市長
すずき やすとも
鈴木 康友

掛川市長
まつい きぶろう
松井 三郎

磐田市長
わたなべ おきむ
渡部 修

湖西市市長
かげやま たけし
影山 剛士

袋井市長
はらだ ひでゆき
原田 英之

菊川市長
おおた じゅんいち
太田 順一

御前崎市副市長
かものがわ あきら
鴨川 朗

森町長
おおた やすお
太田 康雄

牧之原市副市長
よこやま ひろゆき
横山 裕之

事務局席

随行者席

出入口

報道席

西部地域局 傍聴席

第 18 回

遠州広域行政推進会議

会議資料

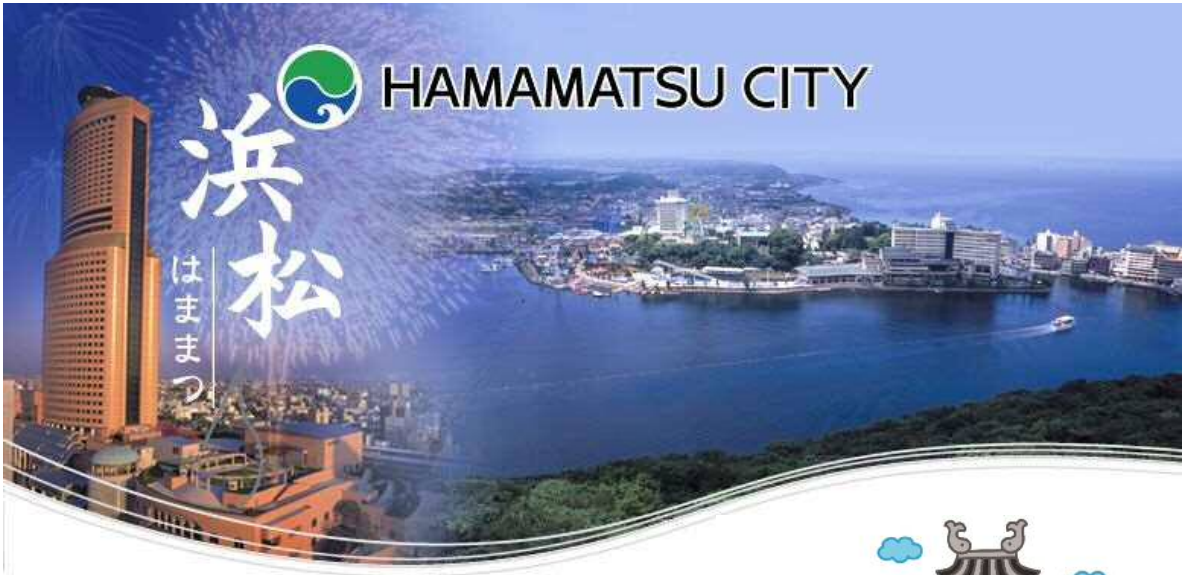
開催日：令和 2 年 1 月 28 日(火)

開催地：浜松市

会議資料

- 資料 1 浜松市国際課業務概要
- 資料 2 外国人材の受入拡大に伴う多文化共生社会の推進について
- 資料 3 県の多文化共生の取組について
- 資料 4 令和 2 年度 遠州広域婚活事業について

平成 31 年度 国際課業務概要



平成 31 年 4 月

浜松市企画調整部国際課

はじめに

浜松市は静岡県西部に位置し、東に天竜川、西に浜名湖、北に南アルプスの山並み、南に太平洋を望む豊かな自然環境に恵まれた都市です。平成17年7月に周辺11市町村と合併、平成19年4月には、16番目の政令指定都市となりました。現在は、国内2番目の市域面積を有する、人口約80万人の都市となっています。

浜松市は、楽器産業、オートバイをはじめとした輸送用機器産業、また近年めざましい発展を遂げている光技術や電子技術などの先端技術産業など、世界市場でも高い評価を受けている企業が多数立地するものづくりが盛んな地域です。そして、このような活発な経済活動を背景に、海外での生活経験のある日本人市民や多様な文化を持つ外国人市民が多数住んでいるという特徴があります。

外国人市民は約24,000人、うちブラジル国籍者が約9,000人と国内で最多のコミュニティが存在します。また、楽器産業を背景に音楽のまちづくりを進めており、浜松市の特色の一つとなっています。

このような本市の特色を生かし、世界に開かれたまちづくりを進めるため、平成13年度に「世界都市化ビジョン」を策定し、国際化、国際交流事業に積極的に取り組んできました。平成17年1月には、この取り組みが認められ、「地域づくり国際化部門」の総務大臣表彰を受けました。

また、多文化共生分野では、浜松型の多文化共生社会の実現を目指して、平成24年度に「多文化共生都市ビジョン」、平成29年度には「第2次多文化共生都市ビジョン」を策定し、これまでの外国人市民への「支援」が中心となりがちであった取り組みにとどまらず、市民のもつ多様性をまちづくりに積極的に生かす各種施策を推進しています。

平成30年度には、本市の特長や強みを生かし、効果的な施策展開を図ることで、本市の活性化と国際社会への貢献を図るため、その指針となる「第2次国際戦略プラン」を策定いたしました。

本市はこれまでの実績を生かし、外国人市民との共生社会づくりや多様な交流の創出、世界に向けた情報発信を図ってまいります。

この小冊子には、浜松市国際課の業務概要が掲載されていますので、参考としていただければ幸いです。

目 次

1 外国人住民の状況

- (1) 在留外国人数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 日本人市民及び外国人市民の意識実態調査・・・・・・・・・・・・ 2

2 施策の指針

- (1) 第2次浜松市多文化共生都市ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 第2次浜松市国際戦略プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

3 多文化共生推進事業

- (1) 多文化共生センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 外国人学習支援センター (U-ToC)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) 地域共生推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (4) 外国人集住都市会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (5) 外国人学校支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (6) 多文化共生のまち発信事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (7) 定住外国人の子供の就学促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 参考：教育委員会の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

4 国際交流連携推進事業

- (1) 個別の都市との交流・連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (2) 国際的なネットワークを通じた海外諸都市との連携・・・・・・・・ 19
- (3) 外国青年招致事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (4) 国際交流推進助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

<参考資料>

- (1) 国際課の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (2) 海外諸都市との交流・連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (3) 外国人集住都市会議開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (4) 平成31年度国際課事務事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

1 外国人住民の状況

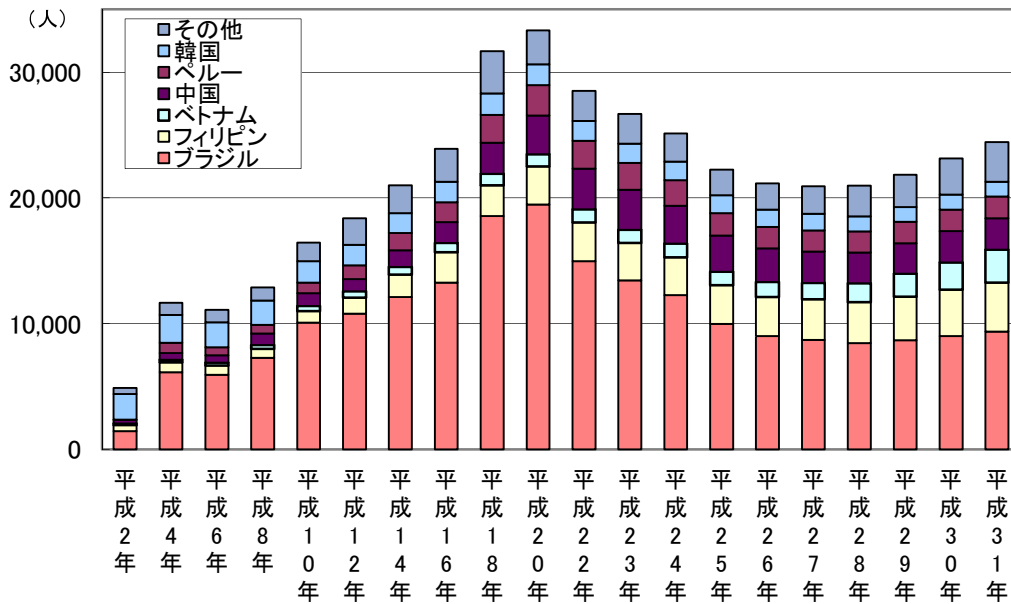
(1) 在留外国人数

浜松市の在留外国人数は、2019年（平成31年）4月1日現在24,433人であり、総人口802,728人の約3.0%を占めています。国籍別では、ブラジルが最も多く9,363人、次いでフィリピン3,905人、ベトナム2,611人、中国2,503人、ペルー1,721人となっています。

南米地域からの外国人住民が全体の約5割を占めているのが特徴で、特にブラジル国籍者は、全国の都市のなかで最多です。これらの南米出身者は、日系人やその家族が多く、1990年（平成2年）の出入国管理及び難民認定法の改正施行以後急増しました。2008年（平成20年）の経済状況の悪化を受け、それまで増加を続けていた本市の在留外国人数も減少に転じましたが、現在は漸増傾向にあります。

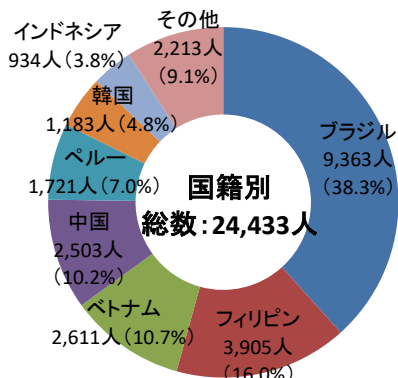
近年では、フィリピン、ベトナム、インドネシアなどアジア地域の外国人が増加しており半数を占めるなど、国籍の多様化が進んでいます。アジア各国からは技能実習生や留学生などが多数在留しています。

浜松市における在留外国人数の推移 (各年4月1日現在)



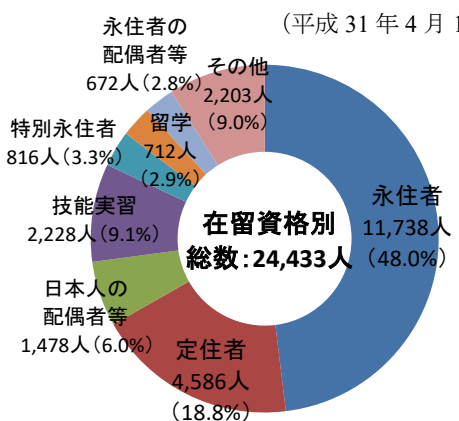
国籍別外国人数

(平成31年4月1日現在)



在留資格別外国人数

(平成31年4月1日現在)



(2)日本人市民及び外国人市民の意識実態調査

本市に居住する外国人市民の生活や就労などの実態を把握し、多文化共生施策の基礎資料とするため、1992年(平成4年)から3~4年に一度、外国人市民の実態調査を行っています。2018年度(平成30年度)には、8回目となる調査を実施しました。

2008年(平成20年)のリーマンショック後、雇用環境が悪化するなど、在留外国人を取り巻く環境は大きく変化しました。近年は、雇用環境の改善をはじめ、在留制度の見直しなどにより、アジア諸国からの外国人が増加する傾向にあります。

【2018年度(平成30年度)の調査概要】

- 調査期間 2018年(平成30年)7月~8月
- 調査対象 市内に居住する18歳以上の外国人市民2,000人(回収率:23.3%)
市内に居住する18歳以上の日本人市民1,200人(回収率:46.3%)
- 調査方法 住民基本台帳データから無作為抽出
- 調査結果

<全体>

- ・外国人市民の定住化が改めて確認できたとともに、今後もこの傾向が続くと見られる
- ・ゴミ問題等のいわゆる外国人問題は解決の方向に向かいつつあると考えられる
- ・日本人市民は、日々の暮らしの中で多文化共生を感じるところまでには至っていない

<外国人市民に対する意識実態調査から見たこと>

- ・南米系外国人に限らず、他の国籍でも永住化の傾向が見られる。
- ・同じ職場で5年以上働き続ける者の増加や正社員の増加などから、雇用について一定の安定性が見られる。
- ・日本での生活においてコミュニケーションに問題がないと回答する者が8割超、情報の取得手段が母語のメディアより日本のメディアの利用が高いことなどから、日常生活で言葉に困る様子はあまり感じられない。
- ・一方、情報を正確に知りたいとのニーズもあり、日本語学習意欲の高さ、行政情報の多言語化や窓口での通訳の充実を望む声の多さに表れている。
- ・今後も浜松に住み続けるとの回答の高さに加え、持ち家率の高まりや子供を日本の高校へ進学を希望する割合が高いことなどを考えると、家族とともに日本で暮らし続けることを希望していると考えられる。
- ・今後は、専門家の協力が必要となる複雑で困難な問題に対応できるような体制が必要と考えられる。

<日本人市民に対する意識実態調査から見たこと>

- ・近隣以外の者の外国人とはほとんど付き合いがないため、日本人市民が外国人市民との交流はあまり進展していない。
- ・外国人が集住する地域に住んでいない、もしくは、職場に外国人がいない日本人は、外国人との接触機会が少ないため、外国人市民へのサービスがあまり知られていないなど、外国人への関心の低さにつながっている。
- ・外国人市民が増えることを働き手が増えるなどの経済的面だけでなく、国際的な理解・異文化体験の増加等につながると評価していることから、共生に関する意識が低いわけではない。
- ・外国人と実際の付き合いをした、もしくは、付き合いをしている経験が少ないため、日々の生活の中で外国人市民と日本人市民が声を掛け合う場をいかにして作っていくかが課題。

2 施策の指針

(1) 第2次浜松市多文化共生都市ビジョン

本市のマスタープランである「浜松市総合計画」では、都市の将来像として「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」がうたわれています。この実現に向け、浜松型の多文化共生社会の実現を目指して、2012年度（平成24年度）に、「協働」「創造」「安心」の3つの柱からなる、「浜松市多文化共生都市ビジョン」を策定しました。

この「浜松市多文化共生都市ビジョン」は2017年度をもって計画期間が終了したことから、新たに「第2次浜松市多文化共生都市ビジョン」を2018年（平成30年）3月に策定しました。

【基本理念】

○目指す方向性

1. 異なる文化を持つ市民がともに構築する地域
2. 多様性を都市の活力と捉え、発展していく地域
3. 誰もが安心・安全な暮らしを実感できる地域

○都市の将来像

『相互の理解と尊重のもと、創造と成長を続ける、ともに築く多文化共生都市』

【重点施策】

- 外国人市民のまちづくりへの参画促進
- 多様性を生かした地域の活性化
- 次世代の育成・支援
- 防災対策
- 多様性を生かした文化の創造

【施策体系】

○施策の分野1. 認め合い、手を取り合い、ともに築くまち（協働）

多様な文化を持つ市民がお互いを認め合い、活発な対話や交流が行われ、ともに作りあげる地域を目指します。

→オール浜松での取組推進、多文化共生のための教育・啓発、交流機会の創出、外国人市民のまちづくりへの参画促進

○施策の分野2. 多様性を生かして新たな価値・文化を生み出すまち（創造）

多様性を都市の活力と捉え、誰もが自らの持つ能力を十分に発揮することができ、その多様な文化の交流・融合により新たな価値・文化を生み出す地域を目指します。

→次世代の育成・支援、多様性を生かした文化の創造・地域の活性化、都市間連携の推進

○施策の分野3. 誰もが快適に暮らせるまち（安心）

誰もが安全・安心で快適な暮らしを送ることができる地域を目指します。

→防災対策、コミュニケーション支援、地域共生支援、安心な暮らしの確保

(2) 第2次浜松市国際戦略プラン

本市の特徴や強みを生かし、効果的な国際化施策の展開を図ることで、本市の活性化と国際社会への貢献を果たすため、その指針となる「浜松市国際戦略プラン」を2013年度（平成25年度）に策定しました。この「浜松市国際戦略プラン」は、2018年度（平成30年度）をもって計画期間が終了したことから、新たに「第2次浜松市国際戦略プラン」を2019年（平成31年）3月に策定しました。

【計画期間】

2019年度（平成31年度）～2023年度（令和5年度）（5年間）

【目指す姿】

「産業経済や文化の活動拠点として多様な人材が活躍し、世界的な視点から選択され、多くの人を訪れる魅力ある都市」

【推進方針】

1 施策推進方針

(1) 重点分野への集中した取組

- ①「産業・観光」
- ②「音楽」
- ③「多文化共生」

(2) 多様な連携の強化と活用による推進

- ①民間活力の活性化と官民連携による推進
- ②広域的な都市間連携による推進
- ③市内組織横断的な推進と人材育成

2 都市外交方針

(1) 国際的なネットワークを通じた海外諸都市との関係構築

- ①UCLGのネットワークを生かした海外諸都市との関係強化
- ②ユネスコ創造都市ネットワークの活用
- ③ICCネットワーク参画を通じた多文化共生分野の国際連携

(2) 本市の強みや特長を生かした互恵的協力関係の構築

- ①包括的な友好親善関係ではなく、本市の強みや特長ある分野の振興に資する相互に有益な都市間連携
- ②日本で最多のブラジル人が居住している特長を生かしたブラジルの諸都市との連携

(3) 民間交流を重視した都市外交の推進

- ①国際交流団体による市民レベルでの交流促進
- ②学校や各種団体間の交流促進

【推進施策】

○強みと特長を生かした戦略的な事業展開

施策1：都市ブランドの確立と発信

- (1) 「産業都市」としての潜在力の活用
- (2) 「音楽都市」としてのプレゼンス向上
- (3) 「多文化共生都市」の創造
- (4) 都市の魅力発信と国際貢献

施策2：交流拡大による地域の活性化

- (1) 企業のグローバル展開支援
- (2) インバウンド・MICE 誘致の推進
- (3) 大規模スポーツイベントを通じた活力創出
- (4) 海外の企業や人材等の呼び込みと定着

○推進基盤の強化・充実

施策3：海外諸都市や国際機関等との連携

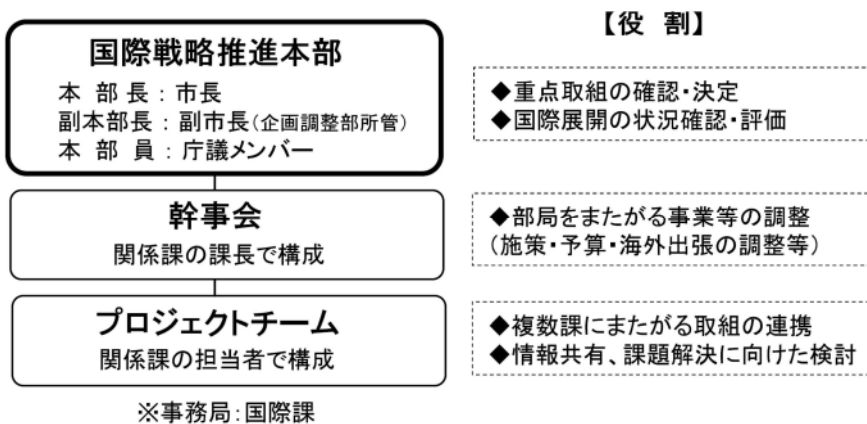
- (1) UCLG 等を通じた海外諸都市との連携
- (2) 交流都市との連携促進
- (3) 駐日外国公館や政府系機関等との連携

施策4：推進体制と人材育成

- (1) グローバル人材の育成と活用促進
- (2) 発信力の強化と受入態勢の整備
- (3) 庁内推進体制の強化と職員の育成

【推進体制】

市長を本部長とする「国際戦略推進本部」を設置し、国際戦略を庁内横断的に推進しています。



3 多文化共生推進事業

(1) 多文化共生センター

平成 20 年 7 月、浜松市国際交流センターを「浜松市多文化共生センター」に改称して、多文化共生コーディネーターなどの専門スタッフを配置し、外国人市民の定住化に対応した生活支援や相談業務などをはじめ、地域における多文化共生の取り組みや多様性を生かしたまちづくりに関連した事業を実施しています。

【所在地】

〒430-0916 浜松市中区早馬町 2-1 クリエイト浜松 4F

TEL : 053-458-2170

【開館時間】

午前 9 時～午後 5 時 30 分 ※年末年始は閉館

【事業】

① 相談・情報提供事業

○相談・支援業務

- ・多文化共生総合相談ワンストップセンター
ポルトガル語（火～日）、英語（月～金）
中国語（金）、タガログ語（木）、スペイン語（日）
ベトナム語（土）、インドネシア語（日） 等
- ・外国人市民への出張支援

生活相談を実施する中で、支援の必要性がより高いと判断される案件については、必要に応じて多言語による出張支援を行います。

・出張相談・講習会

学校や教会など外国人市民が集まりやすい場所に出張し、相談会や講習会を行います。

○情報提供業務

外国人市民に必要な生活情報のほか、多文化共生や国際交流などに関する情報を収集し、カウンターでの対応や電話対応、また多文化共生センター内掲示板や SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して情報提供を行います。



② 地域共生事業

○自治会などを対象とした共生に関する支援

自治会などからの通訳派遣などの相談対応、回覧文書翻訳についての基本様式の作成と周知、及び多言語回覧文書の作成を支援します。また、共生のための交流行事、懇談会、説明会などのコーディネートをします。

○地域共生自治会会議の開催

外国人が多く暮らす地域の自治会や外国人との共生に関心のある自治会を対象として意見交換などの会議を開催します。

○ブリッジ・ビルダーの育成

地域において異なる文化背景を有するコミュニティ間を取り持ち、住民間のパイプ役を担い、地域社会での相互理解を進める人材を育成します。

③ 多文化防災事業

○災害時多言語支援センター設置訓練

大規模災害時に多言語による情報発信や避難所への通訳者派遣など外国人被災者支援活動を行う拠点となる災害時多言語支援センターを設置するための体制整備を行います。



災害時多言語支援センター設置訓練の様子
(平成 28 年 10 月 30 日)

○モデル地区を設定した多文化防災訓練の実施

外国人住民の防災意識の啓発や、地域との間に顔の見える関係を構築するため、モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促して防災訓練を実施します。

○災害時に備えたネットワーク強化（連絡会議の開催）

自治会・民間団体・外国人コミュニティとの間で、日頃から顔の見える関係を構築し、災害時に備えたネットワークの強化を図ります。

○災害時多言語通訳人材の育成

災害時に防災知識の不足や言葉の壁などから必要となる情報・サポートを得ることが困難な外国人を支援するため、バイリンガルによる災害時多言語通訳人材を育成します。

○災害・防災情報の提供

外国人市民向けの災害・防災情報を、SNS などを活用し、外国人市民に向け広く情報発信します。

④ 人材育成事業

○多文化共生に資する人材育成

・ソーシャルワーク研修

外国人をとりまく幅広い問題について専門知識などを習得するため、ソーシャルワーク研修を行い、外国人を支援する人材を育成します。

- ・外国人コミュニティ エンパワーメント講座

相談員等の役割を担っている外国人市民が、母語により情報の交換や共有をする機会を通じ、コミュニティ内の連携強化やコミュニティリーダーの育成を図ります。

○グローバル人材育成

- ・国際理解教育講座

多様な文化的背景を持つ外国人市民や、青年海外協力隊 OB など海外経験を積んだ日本人市民など地域の人材を活用し、市内の小中学校や協働センターで出前講座を年 20 回程度、多文化共生センターで年 1 回実施し、国際理解の向上を図ります。

- ・国際理解教育コーディネート

市内の小中学校や協働センターなどが、国際理解教育の講座を企画する際の企画段階からのアドバイスや、必要なコーディネートを行います。

⑤ 多様性を生かしたまちづくり事業

外国人市民が持つ多様な文化を発信できる機会の創出や、各種イベント等についての情報を多言語で提供する文化創造事業やグローバル人材の育成など地域の活性化に繋げる取り組みを行います。

○文化創造事業

文化的多様性を生かした創造活動支援、文化・芸術、スポーツ活動の紹介

○地域活性化事業

外国人市民の活躍促進に関するセミナー等の開催、多様性を生かした魅力発信

⑥ 多文化共生理解促進・活動支援事業

多文化共生についての理解を深めてもらう活動や、市内を中心に多文化共生に関連し幅広い取り組みを行っている団体や個人（日本人市民・外国人市民）に対し、必要な助言と支援を行うとともに、新たな自主グループ立ち上げのきっかけ作りを行います。

→多文化共生 MONTH 事業

多文化共生活動団体への支援及び助言

多文化共生活動者ネットワーク会議

民間団体協働事業

多文化共生活動団体の広報及びマッチング支援



(2) 外国人学習支援センター(U-ToC)

外国人市民の学習支援や日本語ボランティアの養成などを通じて多文化共生社会の推進を目指すため、市の既存施設を改修し、平成22年1月に開設しました。

外国人の子供から大人までを対象に総合的な学習支援の充実を図るとともに、日本人市民と外国人市民との交流事業を展開しています。

2階には、準学校法人ムンド・デ・アレグリア学校が入居し、南米系の児童生徒の教育を行っています。

【所在地】

〒431-1103 浜松市西区雄踏町宇布見 9611-1(旧雄踏町役場)

TEL : 053-592-1117

【開館時間】

月～金 午前9時～午後5時

【事業】

① 日本語学習支援講座

外国人市民を対象とした日本語学習支援講座を開催しています。(受講者のニーズ等に合わせて、毎年クラス・内容の見直しをしています。)

→初級総合クラス、日本語能力試験対策クラス、読み書きクラス



日本語学習支援講座

② 日本語学習等支援者養成講座

日本語ボランティア活動希望者等の学習支援者を対象に養成講座を開催しています。

→日本語学習支援ボランティア養成講座、日本語学習支援者スキルアップ講座、教職員多文化共生講座

③ 地域日本語学習支援事業

地域において活動する日本語ボランティアなどを対象とした地域日本語学習支援事業を開催しています。

→日本語学習支援団体ネットワーク会議、地域日本語学習コーディネート業務、日本語学習支援ボランティア活動コーディネート業務、地域における日本語学習支援業務

④ 多文化理解・交流活動

外国人市民と日本人市民とを対象とした多文化理解のための講座や、多文化交流のためのイベント、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウン・ボランティア養成のための講座を開催しています。

⑤ 外国人支援者のためのポルトガル語講座

外国人市民を支援しているボランティアや公立小中学校の教職員などを対象としたポルトガル語講座を開催しています。

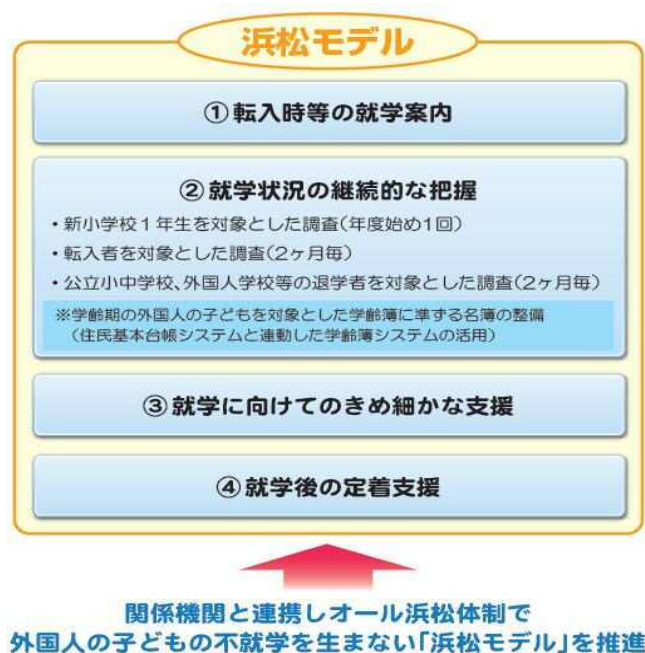
⑥ 外国につながる次世代の学習支援事業

○外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業

本市に在住する就学年齢の外国人の子供の不就学の完全解消を図るため、2011年度（平成23年度）から「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」を3ヵ年計画で実施した結果、2013年（平成25年）9月には「不就学者ゼロ」の状態を実現しました。



2014年度（平成26年度）からは、就学状況を継続的に把握し、不就学者に対する情報提供、面談・カウンセリング、就学準備サポートなどのきめ細かな支援により、不就学を生まない仕組み（浜松モデル）を関係機関との連携により推進しています。



○外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援事業

外国にルーツを持つ青少年の社会参加を促進するため、外国人青少年の支援に係る関係諸機関の情報共有や課題克服を図るネットワーク会議を開催するとともに、高等学校などに在籍する外国人青少年を対象に職業意識の醸成や自らの将来を考える動機づけとなる研修や、就業・進学に関する情報提供などのキャリア支援を行います。

○外国人学校への日本語教師派遣事業

外国人学校で学ぶ子供たちの日本語習得を目的として、外国人学校へ日本語教師を派遣し、子供たちの日本語学習を支援しています。

(3)地域共生推進事業

① 外国人市民共生審議会

外国人市民の意見を行政に反映させるとともに、外国人に関わる諸課題について自らが取り組む契機とするため、外国人市民に係る施策や、日本人市民と外国人市民の共生に関する事項などについて調査審議しています。

(平成 20 年 4 月 浜松市外国人市民共生審議会条例施行)

※平成 31 年 4 月 1 日現在、第 5 期審議会



外国人市民共生審議会

② 多文化共生推進協議会

多文化共生都市・浜松の実現に向け、多文化共生の推進に携わる各種団体や関係機関の参画を得て、多文化共生のまちづくりをオール浜松体制により推進しています。



多文化共生推進協議会

[多文化共生推進協議会の構成]

浜松商工会議所	浜松公共職業安定所
浜松市自治会連合会	浜松市警察部
浜松市民生委員児童委員協議会	公益財団法人 浜松国際交流協会
在浜松ブラジル総領事館	浜松市外国人市民共生審議会
名古屋出入国在留管理局浜松出張所	浜松市教育委員会
浜松労働基準監督署	浜松市

③ 外国人市民カウンセリング

多種多様にわたる外国人市民の相談業務のうち、心の悩み事に対するカウンセリングを社会福祉法人浜松いのちの電話の協力を得て実施しています。

ポルトガル語専門ダイヤル 毎週金曜日(週1回) 午後7時30分～午後9時30分

TEL : 053-474-0333 080-3068-0333

広報はままつ外国語版

④ 外国人市民への情報提供

○広報紙、各種案内、手引き、申請書等の多言語化

(例) 広報はままつ 英語とポルトガル語で月 1 回発行



○ホームページ

・生活者向け「カナル・ハママツ」

市公式多言語情報サイトとして英語、ポルトガル語、やさしい日本語、タガログ語、スペイン語、中国語(簡体字)、ベトナム語の7言語で運営しています。
※平成31年度にベトナム語を追加。

カナル・ハママツ



・市公式ホームページ

市公式ホームページには英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語(簡体字)・韓国語・タガログ語の自動翻訳機能がついています。

○浜松市防災ホットメール

防災情報、地域情報、気象情報などの緊急情報を登録者に対して、英語とポルトガル語にて携帯電話などへ配信しています。



○ウェルカムパック

本市に転入する外国人を対象に、就学や税金、ごみの出し方、防災、交通安全、自治会活動などに関する外国語版の冊子やチラシをひとまとめにしたオリエンテーションツール「ウェルカムパック」を配布しています。



ウェルカムパック

⑤ タブレット型情報端末を利用した多言語通訳支援事業

外国人住民の定住化や多国籍化が進行するなか、コミュニケーション不足の解消と迅速な行政手続き支援のため、多言語対応のタブレット型情報端末を活用し、窓口におけるサービス向上を図ります。



⑥ その他

- ・外国人市民への対応として、外国語対応職員を国際課、市民税課、収納対策課、スポーツ振興課、住宅課、区役所、保健所、児童相談所、教育委員会などの窓口配置しています。
- ・国籍や母国語を問わず、広く伝達が可能な「やさしい日本語」の庁内での活用を促進するため、平成30年度に庁内職員向け研修を複数回実施し、やさしい日本語活用の手引きを作成。

(4) 外国人集住都市会議

① 設立趣旨

外国人集住都市会議は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人市民が多数居住する都市の行政並びに地域の国際交流協会等をもって構成し、外国人市民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として平成13年に設立されました。

その後の社会状況の変化を受けて、平成27年4月に規約を改訂し、現在は、外国人住民の持つ多様性を都市の活力として、外国人住民との共生を確立することを目的としています。

外国人市民に係わる諸課題は広範かつ多岐にわたるとともに、就労、教育、医療、社会保障など、法律や制度に起因するものも多いことから、必要に応じて首長会議を開催し、国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを検討していきます。

こうした諸活動を通して、分権時代の新しい都市間連携を構築し、今後の我が国の諸都市における国際化に必要な外国人市民との地域共生の確立を目指していきます。

② 主な活動内容

- 会員都市間で多文化共生に関する知見やノウハウの共有
- 国、都道府県、関係機関への政策提言

③ 会員都市（平成31年度） 計13都市

- 【静岡県】浜松市
- 【愛知県】豊橋市、豊田市、小牧市
- 【三重県】四日市市、鈴鹿市、津市、亀山市
- 【群馬県】太田市、大泉町
- 【長野県】飯田市、上田市
- 【岡山県】総社市

④ 座長都市と会員都市数

- 浜松市（平成13・14年度）・・・13都市
- 豊田市（平成15・16年度）・・・15都市
- 四日市市（平成17・18年度）・・・18都市
- 美濃加茂市（平成19・20年度）・・・26都市
- 太田市（平成21・22年度）・・・28都市
- 飯田市（平成23・24年度）・・・29都市
- 長浜市（平成25・26年度）・・・26都市（※平成25年度27都市）
- 浜松市（平成27年度）・・・・・・24都市、オブザーバー2都市
- 豊橋市（平成28年度）・・・・・・23都市、オブザーバー2都市

津市（平成 29 年度）……………22 都市
太田市（平成 30 年度）……………15 都市
上田市（平成 31 年度）……………13 都市

（5）外国人学校支援事業

① 外国人学校教育事業費補助金

本市内には母国のカリキュラムに基づいた学校として、外国人学校が 3 校あり、外国人の子供の教育の重要な担い手となっています。

本市では、関係機関と連携し、外国人学校の子供たちを対象に防災訓練や交通安全教室、租税教室などを実施しています。

また、南米系学校「ムンド・デ・アレグリア学校」は、2004 年（平成 16 年）12 月に各種学校として静岡県から認可を受けました。南米系の学校としては、国内で初のケースです。2010 年（平成 22 年）3 月には「エスコーラ・アレグリア・デ・サベール浜松」が各種学校の認可を受けました。本市では、各種学校認可を条件に外国人学校へ補助金を交付しています。

② 外国人学校児童生徒教科書購入費補助金

市内の外国人学校へ通う児童・生徒のうち、教科書を購入する就学年齢の児童・生徒の保護者に対し、1 人あたり 1 万円を上限として教科書購入費の 1/3 を補助しています。

（6）多文化共生のまち発信事業

全国最多のブラジル人が居住している本市の特性を生かし、全国からのチームが参加するサンバコンテストを開催することを通じ、外国人市民と日本人市民の交流を推進するとともに、多文化共生都市・浜松を全国に発信しています。



浜松カップ「フェスタ・サンバ 2017」

（7）定住外国人の子供の就学促進事業

外国人の子供の就学促進のため、関係機関と連携し、不就学など就学に課題を抱える外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校など教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施しています。この事業は、外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業の一環で実施しています。

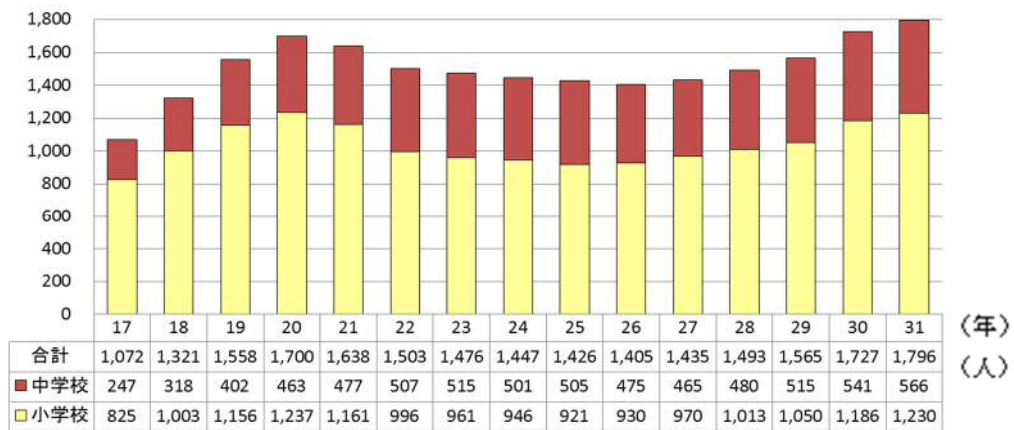
< 参 考 >

■ 教育委員会の取り組み

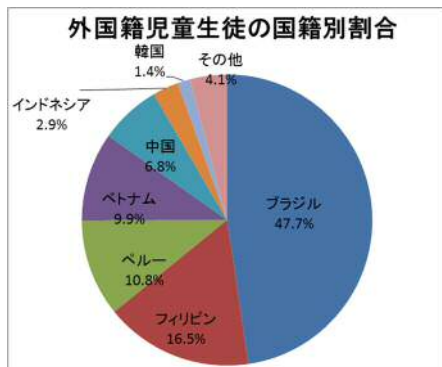
1989年（平成元年）頃から浜松市の公立小中学校に外国籍児童生徒の編入が見られ、翌1990年（平成2年）以降急激に増加しました。2019年（令和元年）5月1日現在、小学校に1,230人、中学校に566人、計1,796人が在籍し、過去最高を更新しました。

浜松市教育委員会では、教育総合支援センターを窓口として帰国児童生徒・外国籍児童生徒の受け入れ体制の充実を図るとともに、国際感覚を持ち世界の人々と協調できる児童生徒の育成を目指しています。2006年（平成18年）度からは、浜松市国際課から外国人学習サポート事業を移管し、浜松市が抱える外国人の子供の教育に係る課題を根本的・長期的に解決していくための包括的な支援事業を実施しています。

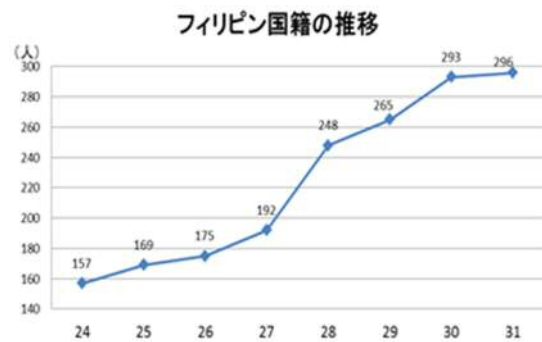
< 浜松市内の公立小中学校に在籍する外国人児童生徒数の推移 >



< 浜松市内の公立小中学校に在籍する外国人児童生徒数の国籍内訳 >

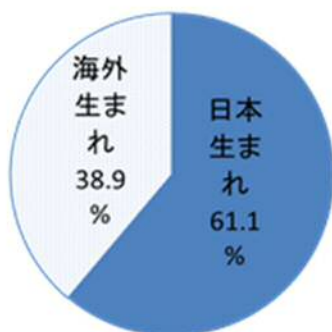


(令和元年5月1日現在)

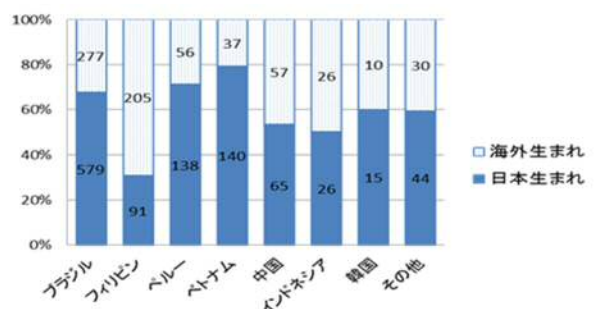


(令和元年5月1日現在)

< 浜松市内の公立小中学校に在籍する外国人児童生徒の出生地（日本／海外） >



(令和元年5月1日現在)



(令和元年5月1日現在)

＜主な取り組み＞

○外国人児童生徒相談員、協力員の配置

教育総合支援センターに相談員や協力員が常駐し、教育相談や学校訪問、小中学校に関する就学ガイダンスを実施

○外国人児童生徒就学支援員の配置（ポルトガル語、タガログ語）

外国人児童生徒が多数在籍する学校に支援員を常駐で配置し、生活や学習の適応支援や面談等の通訳、便り等の翻訳等を実施

○外国人児童生徒就学サポーターの派遣

（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、インドネシア語、ベトナム語、英語）
支援を必要とする学校にサポーターを派遣し、生活や学習の適応支援や保護者との連絡の通訳や翻訳等を実施

○指導補助者の配置

- ・小学校…教員経験者による算数科の教科支援を実施
- ・中学校…日本語基礎指導や授業における補助、放課後等における補充学習支援を学校の実態に応じて実施
- ・ステップアップクラス…進学をめざす中学生のための学習支援 放課後に2箇所を実施

○初期適応・母国語支援

- ・初期適応支援
市内の小中学校に新たに在籍することになった日本語が分からない子供に対し、適応指導を実施するためのバイリンガル支援者を派遣
- ・母国語支援
日本生まれ日本育ちの外国人の子供の増加に伴い、母国語や母国の文化に触れる活動を通して、母国語によるコミュニケーション力の向上を目指すための教室を開催（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）

○日本語・学習支援

- ・市内を「中・南エリア」、「西・北エリア」、「東・浜北・天竜エリア」の3つに分け、小中学校内での日本語・学習支援を行うため、支援者を学校に派遣
- ・新小学1年生とその保護者を対象に、日本の学校生活や社会生活で必要な知識や行動力を身に付けるための「プレスクール」を就学前に開催

○ライフコースの視点に立った支援

児童生徒に夢を持たせる・夢をつなぐ・夢を実現するための支援、入学準備ガイダンス、進路について語る会など、適時的な支援を実施

■ 浜松市立高等学校へのインターナショナルクラスの設置

2007年（平成19年）4月設置の市立高等学校インターナショナルクラスでは、学ぶ意欲と能力の高い外国籍を有する子供が夢と希望を持って学び、将来は大学に進学して母国と日本の架け橋となり、浜松の発展に寄与する人材を育成しています。

4 国際交流連携推進事業

本市は、これまで海外諸都市との交流について、個別の都市との交流と国際的な組織への加盟を通じた交流を進めてきました。

個別の都市との交流としては、市民主体の交流である姉妹都市交流と、音楽や観光など特定分野の施策推進を目的とした友好都市交流を進めてきました。また、日本で最も多くブラジル人が住む都市として、ブラジルの2つの都市と人材・産業分野の交流について共同声明を発表しています。

一方、国際的な組織への加盟に関しては、都市・自治体連合（UCLG）への加盟を通じ、主にアジア太平洋地域の諸都市とのネットワークを構築してきました。また、健康都市連合（AFHC）へ参加するとともに、2014年（平成26年）12月には、ユネスコ創造都市ネットワークにアジアで初めて音楽分野で加盟しました。さらに、2017年（平成29年）10月にはアジアの都市として初めて、インターカルチュラル・シティ（ICC）・ネットワークへ参加しました。

（1）個別の都市との交流・連携

① 姉妹都市交流

本市は、音楽文化友好交流都市であるアメリカのロチェスター市と2006年（平成18年）に姉妹都市締結を行いました。ロチェスター市とは、2004年（平成16年）浜名湖花博へアメリカ原産種のルイジアナ・アイリス出展に関する交流や職員交流など、音楽以外にも様々な分野での交流事業を進めてきました。今後も市民主導の交流を推進していきます。

また、2005年（平成17年）7月に合併した細江町、引佐町、三ヶ日町では北米の諸都市と姉妹都市提携し、青少年交流などの事業を行ってきました。合併後も各地域において、市民レベルでの交流を行っています。

都市名	国・地域	締結年月日	備考
ロチェスター市	アメリカ	2006年10月12日	
キャマス市	アメリカ	1981年9月29日	旧細江町と締結
ポータービル市	アメリカ	1981年10月2日	旧三ヶ日町と締結
シュヘリス市	アメリカ	1990年10月22日	旧引佐町と締結

② 特徴ある分野の振興に資する都市間連携

<音楽分野>

本市は、1990年（平成2年）にポーランドのワルシャワ市と「音楽文化の友好交流に関する協定」を締結し、音楽を中心に市民交流団の相互訪問など市民レベルの交流を進めています。

また、1995年（平成7年）には、アクトシティ浜松がチェコ共和国プラハ国立劇場と劇場間の友好交流協定を締結、2014年（平成26年）4月には、イタリアのボローニャ市と両市の創造的な活動の活性化や世界の音楽文化の振興に協力して取り組むため、音楽文化交流に関する覚書を締結しました。

さらに、2016年（平成28年）10月には、ドイツのハノーバー市と音楽文化交流に関する確認書を締結しました。

<観光分野>

2010年度（平成22年度）に中国の瀋陽市と観光や経済面の交流を中心とした「友好交流都市」協定を締結、2012年度（平成24年度）には同国杭州市とも「友好都市」協定を締結しました。2013年度（平成25年度）には台湾の台北市と「観光交流都市」協定を締結しました。

さらに、2016年（平成28年）8月には、浜名湖観光圏整備推進協議会と台湾の南投県観光産業連盟協会が浜名湖と日月潭の友好交流協定を締結しました。

<その他>

日本ブラジル交流年である2008年（平成20年）に本市から訪問団が渡伯し、ブラジルのモジダスクルーゼス市と「人材交流都市」、マナウス市と「産業交流都市」として共同声明を発表しました。

また、2014年（平成26年）12月にインドネシアのバンドン市と両市の創造的な活動の活性化や持続的な都市成長に協力して取り組むため、文化・環境分野等の協力関係を構築し、2016年度（平成28年度）から2019年度までJICA草の根技術協力事業の採択を受け、漏水防止対策技術支援を実施しています。

さらに、現地における市内中小企業の海外ビジネス展開支援を効果的・効率的に実施するため、2014年（平成26年）12月にベトナム計画投資省並びにインドネシア投資調整庁と経済連携に向けた覚書を、2015年（平成27年）10月にはタイ投資委員会と経済交流に関する覚書を締結しました。

その他、一般財団法人自治体国際化協会の「自治体職員協力交流事業」（LGOTP）を活用し、2010年度・2011年度（平成22年度・23年度）にはブラジルから研修員1人の招聘を行い、2012年度（平成24年度）からは毎年中国から研修員1人を招聘するなど、国際協力にも取り組んでいます。

(2) 国際的なネットワークを通じた海外諸都市との連携

① 都市・自治体連合 (UCLG)

本市は、国際的な地方自治体の連合組織である都市・自治体連合 (UCLG) に加盟し、海外諸都市との都市間交流・連携の構築を図るとともに、世界都市・浜松の積極的な発信を目指しています。



UCLG ASPAC 執行理事会 2014 浜松

<都市・自治体連合 (UCLG) の概要>

【本 部】スペイン バルセロナ市

【設立年】2004年 (平成16年) 5月

※IULA (国際地方自治体連合) と UTO (世界都市連合) の統合による新組織として設立

※浜松市は2003年 (平成15年) 1月に組織統合前の IULA (国際地方自治体連合) に加盟

【会員数】1,000以上の都市と112の各国地方自治体の全国組織

<参考：主な UCLG アジア太平洋地域の会員都市>

日 本：浜松市

中 国：北京市、上海市、瀋陽市、大連市、広州市、天津市、湖南省

韓 国：ソウル市、プサン市、デグ市、仁川市

その他：台北市、ジャカルタ市、クアラルンプール市、カトマンズ市

※以下の国は、各国の地方自治体連合組織を通じすべての地方自治体が UCLG ASPAC の会員となっている。

中国、インド、ベトナム、タイ、カンボジア、インドネシア、ニュージーランド、フィジー、スリランカ、パキスタン、ネパール、フィリピン、キリバス、モルディブ

【活動内容】

- ・ 世界各国での民主主義及び地方自治の効果的な促進
- ・ 会員都市間の相互協力の促進
- ・ 国際連合及びその関連組織における地方自治体の代表としての役割
- ・ 地方自治に関する世界的な情報集積
- ・ 自立的な地方自治体及びその関連組織の強化への支援
- ・ 地方自治体及び関連組織間での地方自治及び協力・連携の促進

② インターカルチュラル・シティ (ICC) ・ネットワーク

2017年 (平成29年) 10月、アジアの都市として初めてとなるインターカルチュラル・シティ・ネットワークへ参加し、世界の多文化共生都市との連携を通じて互いの知見やノウハウを共有するとともに、浜松市及び浜松市の多文化共生施策を世界に発信する機会となることを目指しています。

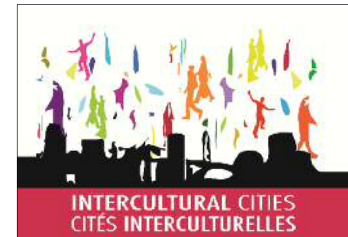
<インターカルチュラル・シティ（ICC）・ネットワークの概要>

【設立年】2008年（平成20年）

【会員数】世界30カ国、130以上の都市が参加

【活動内容】

- ・多様性、平等、相互交流を3つの柱とし、都市の多文化共生推進を目指す
- ・欧州評議会による会員都市の政策評価
- ・会員都市相互の視察
- ・関連テーマに関する会議の開催 など



③ その他

○ユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）

2014年（平成26年）12月にアジアで初めてユネスコ創造都市ネットワークに音楽分野で加盟しました。

加盟都市間の相互交流を通じた人材の育成や文化芸術を活用した都市づくりを行っています。

また、ネットワークを通じ、本市の魅力を世界に発信するとともに、都市イメージの向上を目指しています。



○健康都市連合（AFHC）

健康づくりに対する他都市の経験や知識、技術などに関する情報交換を進めるため、2012年度（平成24年度）に健康都市連合（AFHC）に加盟しました。

○都市間連携サミット2019 浜松開催

国境を越えた都市間連携及びマルチステークホルダーによるパートナーシップの構築を促進し、持続可能な地域づくりに資するため、多文化共生と自治体外交、持続可能な開発目標（SDGs）をテーマとした国際会議を開催します。

開催概要

- (1) 期 日 10月23日（水）～25日（金）
- (2) 会 場 アクトシティ浜松 コンgressセンター
- (3) 体 制 主催：浜松市、国際交流基金
共催：都市・自治体連合アジア太平洋支部（UCLG ASPAC）
- (4) 参加者 10か国・地域200人
- (5) 内 容 1日目 実務者向けセミナー
2日目 国際会議
3日目 スタディツアー

(3) 外国青年招致事業

外務省・文部科学省・総務省の3省共同事業である「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により、英語・日本語が堪能な国際交流員（CIR）を2人国際課に配置し、庁内文書の翻訳や来庁者の通訳を行うとともに、地域レベルの国際交流を推進しています。

※2019年（平成31年）は、教育委員会指導課に国際交流員1人と外国語指導助手（ALT）19人の配置としている。

(4) 国際交流推進助成事業

市民が主体となった国際交流活動を推進するため、民間団体などが行う国際交流・協力、国際理解教育、多文化共生などの活動に対して助成を行っています。

<参考資料>

(1) 国際課の沿革

1982年(昭和57年)12月	浜松国際交流協会設立
1991年(平成3年)6月	企画部内に国際交流室を新設
1991年(平成3年)10月	浜松国際交流協会を財団法人に改組(浜松市出捐金1億5千万円)
1992年(平成4年)4月	浜松市国際交流センターを浜松駅前のフォルテビル7階に開設
1992年(平成4年)7月	JETプログラム(外国青年招致事業)による国際交流員(CIR)を配置
1992年(平成4年)10月	自治省(現総務省)「国際交流のまち推進プロジェクト」実施市町村の指定を受け計画を策定
1994年(平成6年)11月	「世界に開かれたまち」自治大臣(現総務大臣)表彰を受賞
1995年(平成7年)6月	文化庁地域日本語教育事業モデル地域の指定を受け、実施計画を策定
1999年(平成11年)4月	国際交流室を国際室へ改称
2001年(平成13年)5月	外国人集住都市会議を設立し、第1回会議を浜松市で開催
2001年(平成13年)9月	浜松市世界都市化ビジョン策定
2001年(平成13年)10月	浜松国際シンポジウムを開催し、その一環として外国人集住都市公開首長会議を開催
2003年(平成15年)1月	都市・自治体連合(UCLG)の前身である国際地方自治体連合(IULA)に加盟
2003年(平成15年)4月	国際室を国際課へ改称
2005年(平成17年)1月	総務大臣表彰「地域づくり国際化部門」を受賞
2008年(平成20年)7月	浜松市国際交流センターを浜松市多文化共生センターへ改称
2010年(平成22年)1月	浜松市外国人学習支援センター開設
2010年(平成22年)10月	都市・自治体連合アジア太平洋支部(UCLG ASPAC)コンGRESS 2010 浜松を開催
2010年(平成22年)12月	財団法人 浜松国際交流協会が公益財団法人へ移行
2011年(平成23年)5月	外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業開始
2012年(平成24年)10月	日韓欧多文化共生都市サミット 2012 浜松を開催
2013年(平成25年)2月	浜松市多文化共生センター・浜松国際交流協会をクリエート浜松へ移転
2013年(平成25年)3月	浜松市多文化共生都市ビジョンを策定
2014年(平成26年)3月	浜松市国際戦略プランを策定
2014年(平成26年)6月	UCLG ASPAC 執行理事会 2014 浜松を開催
2015年(平成27年)3月	公益財団法人 浜松国際交流協会と「浜松市災害時多言語支援センターの設置及び運営に関する協定」締結
2015年(平成27年)12月	外国人集住都市会議はままつ 2015 を開催
2017年(平成29年)10月	インターカルチュラル・シティと多様性を生かしたまちづくり 2017 浜松を開催 インターカルチュラル・シティ(ICC)ネットワークに参加
2018年(平成30年)3月	第2次浜松市多文化共生都市ビジョン策定
2019年(平成31年)2月	第2次浜松市国際戦略プラン策定

(2) 海外諸都市との交流・連携

①姉妹都市（所管：国際課）

都市名	国・地域	締結年月日	備考
キャマス市	アメリカ	1981.9.29	旧細江町と締結
ポータービル市	アメリカ	1981.10.2	旧三ヶ日町と締結
シェヘリス市	アメリカ	1990.10.22	旧引佐町と締結
ロチェスター市	アメリカ	2006.10.12	

②友好都市等

1) 音楽分野（所管：創造都市・文化振興課）

都市名	国・地域	締結年月日	内容
ワルシャワ市	ポーランド	1990.10.22	音楽文化友好交流都市
ボローニャ市	イタリア	2014.4.23	音楽文化交流
ハノーバー市	ドイツ	2016.10.20	音楽文化交流

2) 観光分野（所管：観光・シティプロモーション課）

都市名	国・地域	締結年月日	内容
瀋陽市	中国	2010.8.28	友好交流都市
杭州市	中国	2012.4.6	友好都市
台北市	台湾	2013.7.31	観光交流都市

3) その他


都市名	国・地域	締結年月日	内容
バンドン市	インドネシア	2014.12.19	文化・環境分野等の協力関係

③国際的なネットワークへの加盟

団体名	加盟年	所管	概要
都市・自治体連合 (UCLG)	2003年	国際課	世界最大の自治体の連合組織。 世界136の国と地域の1,000以上の都市と112の自治体の全国組織が加盟。
健康都市連合 (AFHC)	2012年	健康増進課	都市に暮らす人々の健康増進と生活向上を目指すネットワーク。 アジア太平洋地域を中心に173の都市・団体が加盟。
ユネスコ創造都市 ネットワーク (音楽分野)	2014年	創造都市・ 文化振興課	文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、 デザイン、メディアアート、食文化の分野から、 世界で特色ある都市を認定するネットワーク。 世界で7都市目、アジアで初めて音楽分野で加盟。
インターカルチュ ラル・シティ(ICC) ネットワーク	2017年	国際課	欧州評議会の主導により2008年に開始された文 化的多様性をまちづくりに生かす取組を進める 都市間ネットワーク。 欧州を中心に世界130都市以上が参加し、浜松 市はアジアの都市として初めて参加。

(3) 外国人集住都市会議の開催経過

平成 13 年度	5 月 7 日、第 1 回会議を開催し、設立趣意を了承。その後、担当者会議を重ねるなかで、同年 10 月 19 日、浜松市において「外国人集住都市公開首長会議」を開催し、外国人住民との地域共生に向けた「浜松宣言及び提言」を採択。11 月 30 日には、総務省、法務省、外務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、社会保険庁の 5 省 2 庁に「浜松宣言及び提言」の申し入れを実施。
平成 14 年度	11 月 7 日に外国人集住都市首長及び関係省庁による「外国人集住都市東京会議」を開催し、「14 都市共同アピール」を採択
平成 15 年度	11 月 11 日に豊田市において「外国人集住都市会議シンポジウム in 豊田」を開催
平成 16 年度	10 月 29 日に豊田市において「外国人集住都市会議 in 豊田」を開催し、「豊田宣言」及び「部会報告」を採択
平成 17 年度	11 月 11 日に四日市市において「外国人集住都市会議四日市 2005」を開催
平成 18 年度	11 月 21 日に東京にて「外国人集住都市会議 東京 2006」を開催し、「よっかいち宣言」を採択
平成 19 年度	11 月 28 日に美濃加茂市において「外国人集住都市会議みのかも 2007」を開催、11 首長と総務省・法務省・文部科学省、国会議員や関係者約 600 人が参加
平成 20 年度	10 月 15 日に東京にて「外国人集住都市会議 東京 2008」を開催し、「みのかも宣言」を採択
平成 21 年度	11 月 26 日に太田市にて「外国人集住都市会議おおた 2009」を開催。景気後退による外国人の雇用や教育等の課題の一層の顕在化を踏まえ、外国人受け入れの基本方針の確立、外国人庁の設置、外国人の子どもの就学の義務化などを盛り込んだ緊急提言を国に提出
平成 22 年度	11 月 8 日に東京にて「外国人集住都市会議 東京 2010」を開催し、「おおた宣言」を採択。会員都市で発生した災害について連携して対応するため「災害時相互応援協定」を締結
平成 23 年度	11 月 8 日に飯田市にて「外国人集住都市会議いいだ 2011」を開催し、「いいだ 2011 メッセージ」を採択。「日系定住外国人施策に関する行動計画」についても検証を行い、緊急を要する課題について国に対して提言書を提出。
平成 24 年度	11 月 12 日に東京にて「外国人集住都市会議東京 2012」を開催し、「いいだ宣言」を採択。 「新たな在留管理制度及び外国人住民に係る住民基本台帳制度」に関して検証を行い、緊急を要する課題について国に対して提言書を提出。内閣府との共催により、「定住外国人施策公開セミナー」を浜松市にて開催。

平成 25 年度	<p>10 月 29 日に長浜市にて「外国人集住都市会議ながはま 2013」を開催し、「ながはま 2013 メッセージ」を採択。「新たな在留管理制度及び外国人住民に係る住民基本台帳制度」等に関して国に提言。</p> <p>2 月 28 日には、「外国人労働者の受入れに関する意見書」を提出（法務省、自民党）。</p>
平成 26 年度	<p>11 月 10 日に東京にて「外国人集住都市会議東京 2014」を開催し、「ながはま宣言」を採択。会議の中で、浜松市長が、近年の社会状況の変化を踏まえ、参加都市について南米日系人を中心としたニューカマーが多い都市だけでなく、外国人が多く居住する都市の幅広い参加を得ながら、各都市の課題の解決と外国人の多様性をまちづくりに生かす議論の機会とする、新たな外国人集住都市会議の在り方について発表。</p> <p>※ 法務省 第 6 次出入国管理政策懇談会 浜松市長が、平成 25 年度、平成 26 年度に法務大臣の私的諮問機関である第 6 次出入国管理政策懇談会の委員を務め、外国人の受入方針を明確化するとともに、出入国管理政策と多文化共生政策を連動させることが必要であることなどについて発言。</p>
平成 27 年度	<p>12 月 17 日に浜松市にて「外国人集住都市会議はままつ 2015」を開催、「外国人住民に係る課題の解決に向けて」と「多様性を地域の力としていくために」をテーマとするセッションを行い、地域における取り組み事例が報告された。</p> <p>また、外国人材受入れの議論が深まり、必要な政策が展開されることを期待する一方で、受入れ後の社会統合に関する議論が必要なことや、受入れ後の諸施策を確実なものとするため、国において外国人政策を総合的に調整し、推進する司令塔の機能を有する組織の設置を求める「浜松宣言」を採択。</p> 
平成 28 年度	<p>1 月 31 日に豊橋市にて「外国人集住都市会議とよはし 2016」を開催、外国人材の受け入れが拡大する中、受け入れ側としての国民的な議論を進めるとともに、国において多文化共生に係る外国人政策を総合的に実施する外国人庁の設置を改めて求める「豊橋宣言」を採択</p>
平成 29 年度	<p>11 月 20 日に津市にて「外国人集住都市会議津会議 2017」を開催、外国人を積極的に雇用する環境を整えるとともに、生活や就労に必要な日本語学習機会を保障することを求める「津宣言」を採択</p>
平成 30 年度	<p>1 月 29 日に太田市にて「外国人集住都市会議おおた 2018」を開催、国は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を取りまとめたが、地域社会の課題を考慮した中長期的な視点に立った外国人材の受入れ方針の明示やそのための法制度等の環境整備を求める「おおた宣言」を採択</p>

(4) 平成31年度国際課事務事業一覧

1	多文化共生推進事業
(1)	多文化共生センター運営事業
	<p>○外国人市民の定住化に対応した様々な支援を実施するため、多文化共生コーディネーターなどの専門スタッフの配置をはじめ、多言語による生活相談や情報提供のほか、地域における多文化共生の取組や多様性を生かしたまちづくりに関連した事業を実施</p> <p>開設場所：中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階 開設面積：383.69㎡</p> <p>事業概要：◇多言語による生活相談（ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語） ◇ワンストップ相談コーナー（出入国在留管理局との連携による） ◇情報収集・提供（生活・行政手続・国際交流活動・多文化共生活動関連情報の収集と提供） ◇地域共生事業（自治会地域活動支援、地域共生自治会会議の開催） ◇多文化防災事業（災害時多言語支援センター体制整備、モデル地区防災訓練支援等） ◇人材育成事業（国際理解教育推進、国際経験豊かな人材を活用した学校・地域への研修講師派遣等） ◇多様性を生かしたまちづくり事業（多文化共生MONTH、地域活性化セミナー等） ◇多文化共生活動支援事業（多文化共生講座、ネットワーク構築支援等）</p>
(2)	外国人学習支援センター運営事業
	<p>○外国人の子どもから大人までを対象とした総合的な学習支援の拠点として、日本語教室の開催をはじめ、日本語ボランティア養成講座、多文化体験講座等の各種講座を市民協働により実施 ※センター施設内に外国人学校（準学校法人）が入居</p> <p>開設場所：西区雄踏町宇布見9611-1(旧雄踏町庁舎の有効活用) 開設面積：1階1,182.10㎡（学習支援センター） 2階1,326.47㎡（外国人学校ムンド・デ・アレグリア）</p> <p>事業概要：◇外国人市民を対象とした日本語教室 ◇外国人市民に日本語を教えるボランティアを養成する講座 ◇外国人市民・日本人市民が異文化にふれる多文化体験講座 ◇日本人向け、外国人支援者を対象としたポルトガル語講座 ◇日本語ボランティア等を対象とした地域日本語学習支援 ◇外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援事業 ◇外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業 ◇外国人学校への日本語教師派遣 ◇外国人学習支援センターの施設管理</p>
(3)	地域共生推進事業
	<p>○外国人市民共生審議会の開催</p> <p>・地域社会の構成員である外国人市民が、市民生活を営む上での諸問題や日本人市民と外国人市民との共生の推進等について調査審議</p> <p>○外国人市民カウンセリング事業</p> <p>・外国人市民を対象に、特にこころの悩みなどを中心に、夜間にポルトガル語による電話相談を実施／相談員育成・研修実施</p> <p>○（追加）在住外国人向けホームページ管理運用業務</p> <p>・生活者としての外国人市民が求める情報を提供するため、英語、ポルトガル語、やさしい日本語、スペイン語、タガログ語、中国語の6言語対応によるホームページを管理運用 ・生活者としての外国人市民が求める情報を提供するため、従来の6言語にベトナム語を追加</p> <p>○多文化共生推進協議会の開催</p> <p>・「多文化共生都市・浜松」の実現に向け、多文化共生に関わる各種団体・関係機関やコミュニティらの参画を得て、多文化共生のまちづくりをオール浜松体制により推進</p> <p>○浜松市多文化共生推進功労者表彰事業</p> <p>・多文化共生に積極的・先駆的・継続的に取り組む企業や団体、個人に対する表彰制度</p> <p>○タブレット型情報端末を利用した多言語通訳支援事業</p> <p>・コミュニケーション不足の解消と迅速な行政手続き支援のため、多言語対応のタブレット型情報端末を活用し、窓口におけるサービスの向上を推進</p>

(4)	外国人集住都市会議事業
	○外国人住民が多数居住する都市をもって構成される外国人集住都市会議への参画を通じ、外国人住民に係わる様々な課題の解決に取り組むとともに、外国人住民の多様性を都市の活性化につなげる施策等についての調査・研究を行うなかで提言などをまとめ国等に発信（※平成13年浜松市の提案により設立）
(5)	外国人学校支援事業
	○外国人学校教育事業費補助金
	・静岡県の基準により各種学校として認可を受けた市内所在外国人学校に対し補助
	○外国人学校児童生徒教科書購入費補助金
	・市内の外国人学校に通う児童・生徒のうち、教科書を購入する学齢期の児童生徒の保護者に対し、1人あたり1万円を上限として教科書購入費用の1/3を補助
	（その他事務費）
(6)	多文化共生のまち発信事業
	○全国最多のブラジル人が居住している本市の特徴を活かし、市民によるチーム及び全国からのサンパチームが参加するコンテストの開催を通じて、日本人市民と外国人市民の交流を促進するとともに、「多文化共生都市・浜松」を発信
(7)	定住外国人の子供の就学促進事業
	○外国人の子供の就学促進のため、関係機関と連携し、不就学等就学に課題を抱える外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施
2	国際交流連携推進事業
(1)	国際機関への参加と都市間連携事業
	○都市・自治体連合（UCLG：本市が加盟する世界最大規模の国際的な地方自治体連合組織）及びインターカルチュラル・シティ（ICC）・ネットワーク（欧州評議会が推進する文化的多様性をまちづくりに生かす取組を進める都市間ネットワーク）への参加を通じて、海外諸都市との都市間交流及び連携強化を図る
(2)	外国青年招致事業
	○外務省・文部科学省・総務省の3省共同事業である「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）により、英語・日本語に堪能な国際交流員を2人採用（国際課及び多文化共生センターに配置）し、増加する海外との文書事務や折衝、地域レベルでの国際交流等を推進
(3)	国際交流推進助成事業（浜松市国際交流推進事業費補助金）
	○公益財団法人浜松国際交流協会が、広く市民を対象に実施する多文化共生、国際交流・協力、国際理解、ボランティア育成事業支援に対して助成
(4)	（一財）自治体国際化協会事業（負担金）
	○地域における国際化を支援・推進するため、地方公共団体の共同組織として設立された一般財団法人自治体国際化協会への分担金
(5)	（臨時）都市間連携サミット浜松開催事業
	○多文化共生都市の国際連携と自治体外交、持続可能な開発目標（SDGs）をテーマとする国際会議を開催することにより、互いの知見と経験を共有するとともに、国境を越えた都市間連携及びマルチステークホルダーによるパートナーシップの構築を促進する
3	国際化推進運営経費
	国際化にかかる各課への支援業務／海外からの訪問者対応業務／外国語版行政文書等の作成／国際化・国際交流に関する情報の収集・提供／国際交流団体連絡調整／庁舎内通訳派遣

平成 31 年度 国際課業務概要

浜松市企画調整部国際課

〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2

Tel : 053-457-2359 Fax : 050-3730-1867

URL : <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>

Email : kokusai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

平成 31 年 4 月改訂

第18回遠州広域行政推進会議

外国人材の受入拡大に伴う多文化共生
社会の推進について

2020年1月28日（火）
クリエート浜松4階セミナールームA・B

広域連携に向けた検討事項

- ✓ 9市町に居住する外国人住民の国籍・地域及び在留資格が類似 ※最終ページ各自治体データ参照
- ✓ 共通した目的での広域連携の取組推進が可能
- ✓ 本地域全体の多文化共生の底上げにつながる

⇒ 上記を踏まえた検討テーマ（案）

- 1 多言語対応
- 2 地域共生
- 3 防災対策

検討テーマ1 多言語対応

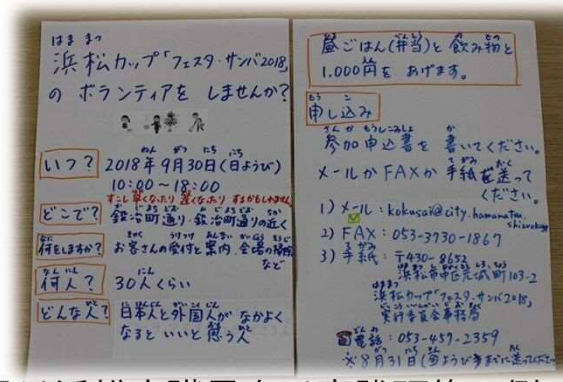
◆ 多言語相談窓口の状況の共有

- 各自治体で導入している通訳・翻訳タブレットやポケトーク等ICT機器の評価や検証等を行い、より効果的な改善を行う
- 併せて、相談窓口担当者による相談事例や対応ノウハウの共有、広域でのネットワーク構築に向けた機会とする



◆ やさしい日本語の活用促進

- 国籍や母国語を問わず、より多くの住民に伝達可能なコミュニケーション支援の有効ツールである「やさしい日本語」の活用の幅を広げるため、やさしい行政文書の作成や相談窓口でのやさしい会話等の実践演習を行う



※画像は浜松市職員向け実践研修の例

検討テーマ2 地域共生

◆ 地域社会での相互理解を進める人材の育成

- 外国人住民を取り巻く諸課題についての専門知識の習得や日本の制度に関する理解浸透を図る実務者セミナーを開催する
- 併せて、各自治体の先行ロールモデルを紹介するとともに地域をまたいだ人的ネットワークの構築につなげる契機とする

外国人住民への支援サービスに関わる方や職員向け
外国人住民への効果的な支援サービスとは **実務セミナー**

これからどんな外国人が増えるの？
どんな話し方をしたら外国人はわかりやすいの？
どうしたら外国人にうまく情報を伝えることができるの？

HICE(ハイス)はどんな協力をしてくれるの？
はい、はい、と答えてくれたけど、本当にわかってもらえた？
いつも難しい顔をしている人がいるのはなぜ？

日時 2019年7月23日(火) 午後1時30分～4時40分 定員 200名
会場 クリエイト浜松 2階ホール (浜松市中区早馬町2-1)

第1部 浜松市の外国人住民の現状と多文化共生施策・HICEの取り組み
午後1:30～2:30
第2部 異文化を理解するとは～外国人の考え方
午後2:30～3:30
第3部 「やさしい日本語」～コツを知って使えるようになろう
午後3:40～4:40

◆ 自治会への地域共生支援

- 外国人住民との共生に取り組む自治会役員同士による先行取組や課題共有のための情報交換会
- 外国人住民に対する自治会行事の案内で使用可能な共通フォーマットの作成・共有



草とり (5/4トガ本編)

くさ 草とりに さんか 参加してください
Vamos participar do "Kusatori"

同じ様に住んでいる方が、住んでいる場所をきれいにするために、みんなで力を合わせる活動です。
O "kusatori" é uma das atividades de bairro, onde os moradores se reúnem para fazer a capinação do mato. Vamos colaborar para recolher o lixo e fazer a limpeza do local onde moramos.

日時 月 日 (十・日) 9:00～12:00
DATA (Mês) (Dia) (Sáb - Dom) : - : - horas

住所 区 町 丁目
Local

持参物 草刈機、スコップ、手袋、飲み水
Trazer Luvas e "kama" (utensílio para cortar o mato)

※参加費は、_____ 円を 事前に 返してください。
※お年寄りや、病気で 草刈りが できないときは、 職員に 相談してください。
* Caso não possa participar, será necessário pagar a quantia de _____ reais ao síndico (kumicho).
* Idosos e pessoas com problemas de saúde que não possam participar, deverão entrar em contato com o síndico.

主催 _____ 自治会
Realização Associação de Moradores do Bairro (_____)

検討テーマ3 防災対策

◆ 外国人住民の防災訓練への参加促進

- 自治会等との連携による外国人住民を巻き込んだ防災訓練の実施に向けた調査研究
- 外国人住民への防災知識の浸透に向けた共通資材等の創意工夫



【参考資料】 各自治体の状況

2019年4月1日時点

	外国人人口	外国人比率	国籍・地域別1位	国籍・地域別2位	国籍・地域別3位
浜松市	24,433人	3.0%	ブラジル	フィリピン	ベトナム
磐田市	7,912人	4.7%	ブラジル	フィリピン	中国
掛川市	4,447人	3.8%	ブラジル	フィリピン	中国
袋井市	4,385人	5.0%	ブラジル	ベトナム	中国
湖西市	3,146人	5.3%	ブラジル	ペルー	ベトナム
御前崎市	1,045人	3.2%	フィリピン	ブラジル	ベトナム
菊川市	3,450人	7.1%	ブラジル	フィリピン	中国
牧之原市	1,987人	4.3%	ブラジル	フィリピン	ベトナム
森町	355人	1.9%	ベトナム	ブラジル	中国

	外国人人口	外国人比率	在留資格別1位	在留資格別2位	在留資格別3位
浜松市	24,433人	3.0%	永住者	定住者	技能実習
磐田市	7,912人	4.7%	永住者	定住者	技能実習
掛川市	4,447人	3.8%	永住者	定住者	技能実習
袋井市	4,385人	5.0%	永住者	定住者	技能実習
湖西市	3,146人	5.3%	永住者	定住者	技能実習
御前崎市	1,045人	3.2%	永住者	定住者	技能実習
菊川市	3,450人	7.1%	永住者	定住者	技能実習
牧之原市	1,987人	4.3%	定住者	永住者	技能実習
森町	355人	1.9%	技能実習	永住者	定住者

令和2年1月28日

静岡県が多文化共生関連施策【令和元年9月補正予算関連施策】

1 要 旨

平成31年4月、多文化共生施策を迅速かつ部局横断的に対応するため、「危機管理・生活・教育・活躍」の4つのプロジェクトチームを設置して検討を進め、9月補正予算において下記のとおり事業化した。

2 事業内容 (補正予算合計 50,000 千円)

(単位：千円)

PT	事 業	
危機管理	○ 防災総合アプリ「静岡県防災」多言語化事業	
	区 分	内 容
	アプリ改修	災害時緊急防災情報等の多言語化 (ポルトガル語、フィリピン語等 全11言語) ・緊急防災情報：機械翻訳、ネイティブによる注釈を補記 ・マップ表示等基礎コンテンツ：ネイティブによる翻訳 ・R2.4～運用開始予定
	普及啓発	・アプリのインストール方法に関するリーフレットの作成、配布(9万部、11言語+日本語) ・フェイスブックを活用した情報発信 ほか
	計	13,000
教育	○ 日本語指導を必要とする子ども支援事業費	
	区 分	内 容
	日本語指導のための教員(非常勤講師)の配置	外国人児童生徒に対する特別の教育課程を編成し、日本語指導を行うための非常勤講師を70人配置
	学校における「やさしい日本語」活用の推進	「やさしい日本語」の活用推進のため、アドバイザーをモデル校2校に派遣
	支援員養成研修	県内市町が任用する支援員を養成する研修の開催(3会場×3回)
	リーフレット作成	保護者等が日本の学校制度を理解するためのリーフレットを3言語(ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語)1,500部作成
計	37,000	

3 日本語指導を必要とする子ども支援事業費実施状況

(1) 日本語指導のための教員（非常勤講師）の配置（令和元年12月3日現在）

市町名	新規非常勤配置計画数	配置済み数	未配置数
磐田市	13	13	0
掛川市	2	2	0
袋井市	14	8	6
湖西市	7	3	4
御前崎市	1	1	0
菊川市	5	5	0
牧之原市	3	3	0
森町	1	1	0
：	24	14	10
合計	70	50	20

※ 加配教員で対応できない外国人生徒がいる市町単位で、非常勤講師を1人配置（対象となる児童生徒が10人を超える市町は、10人ごとに+1人）

(2) 学校における「やさしい日本語」活用の推進

聖心女子大学 岩田一成准教授を講師及びアドバイザーとし、モデル校2校において「やさしい日本語」の研修・実践を実施。

① 研修

回	沼津市立第五小学校、	焼津市立和田小学校	内容
1	1月27日(月) 15:00～16:20	12月20日(金) 13:30～15:00	「やさしい日本語」の概念と効果、 必要性、変換方法
2	2月10日(月) 15:00～16:20	1月22日(水) 14:50～16:20	「やさしい日本語」の書き言葉の演習 (学校作成の文書等を活用して演習)
3	3月4日(水) 15:00～16:20	2月25日(火) 14:50～16:20	「やさしい日本語」の話し言葉の演習 「やさしい日本語」を活用した 自動翻訳機利用体験

② 実践

アドバイザー監修・指導のもと、実際の学校内の文書、掲示物の「やさしい日本語」版を作成

(3) 支援員養成研修

参加者は、外国人の子どもへの初期日本語指導の方法や教材等について学ぶ。3回のうち2回以上出席した者を「外国人の子ども支援員」として県教育委員に登録。

① 講座内容（全会場共通）

1回	初期適応指導、日本語基礎指導1 ～文字表記(ひらがな・カタカナ・漢字)～
2回	日本語基礎指導2 ～動詞と初級の文型～
3回	日本語基礎指導3 ～形容詞と副教材の使い方(こそあど)～

② 日程・会場

	西部会場		中部会場	
第1回	1月27日(月)	袋井市役所東分庁舎 1階大会議室	2月17日(月)	静岡県男女共同参画センター 「あざれあ」5階第3会議室
第2回	2月3日(月)	袋井市総合センター4階大 会議室	3月2日(月)	
第3回	2月10日(月)		3月16日(月)	

※ 時間は全ての会場、回で共通。13時30分から16時まで。

※ 東部会場は、1月8日(水)から22日(水)にかけて実施。

富士山やさしい日本語化作戦

1 概要

「やさしい日本語」の活用を促進するために、研修会を開催し、研修会参加者によるチームを立ち上げ、富士山に関連する施設・広報物等で、「やさしい日本語」化を図る。

2 内容・スケジュール等

日程	区分	内容								
令和2年 1月21日(火)	「やさしい日本語」活用研修	<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>プラサヴェルデ 市民サロン</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>富士山関係業務従事者、県・市町職員等</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> [講師] 吉開 章氏 (やさしい日本語ツーリズム研究会 会長) [内容] ・やさしい日本語の概念、必要性、効果 ・観光に関わる「やさしい日本語」の講演ワークショップ ・出席者意見交換会 </td> </tr> </table>	場所	プラサヴェルデ 市民サロン	対象	富士山関係業務従事者、県・市町職員等	人数	50名	内容	[講師] 吉開 章氏 (やさしい日本語ツーリズム研究会 会長) [内容] ・やさしい日本語の概念、必要性、効果 ・観光に関わる「やさしい日本語」の講演ワークショップ ・出席者意見交換会
		場所	プラサヴェルデ 市民サロン							
対象	富士山関係業務従事者、県・市町職員等									
人数	50名									
内容	[講師] 吉開 章氏 (やさしい日本語ツーリズム研究会 会長) [内容] ・やさしい日本語の概念、必要性、効果 ・観光に関わる「やさしい日本語」の講演ワークショップ ・出席者意見交換会									
研修会后～		研修参加者から、「やさしい日本語」化すべき内容のアイデアを募集し、カテゴリーごとのチーム(自然保護チーム、富士山周辺観光チーム、登山チームの3チームを予定)を立ち上げ、取りまとめる。								
令和2年度 1月下旬～	実践編	各チームで、「やさしい日本語」化を実践する。 [例]既存ガイド(世界遺産富士山ガイド等)や、山小屋等で使える「やさしい日本語」ガイドの作成等								
令和2年 2月25日(火)	富士山「やさしい日本語」化検討会	<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>県庁内会議室</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>富士山関係業務従事者、県・市町職員等</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> [アドバイス] 吉開 章氏 (やさしい日本語ツーリズム研究会 会長) [内容] 各チームにおける、富士山「やさしい日本語」化への取組案や課題等を発表・検討 </td> </tr> </table>	場所	県庁内会議室	対象	富士山関係業務従事者、県・市町職員等	人数	50名	内容	[アドバイス] 吉開 章氏 (やさしい日本語ツーリズム研究会 会長) [内容] 各チームにおける、富士山「やさしい日本語」化への取組案や課題等を発表・検討
		場所	県庁内会議室							
対象	富士山関係業務従事者、県・市町職員等									
人数	50名									
内容	[アドバイス] 吉開 章氏 (やさしい日本語ツーリズム研究会 会長) [内容] 各チームにおける、富士山「やさしい日本語」化への取組案や課題等を発表・検討									

3 令和2年度以降の取組(案)

- 各チームにおける「やさしい日本語」化の実践を支援
- 富士山やさしい日本語化作戦の成果を活用した、「やさしい日本語」普及啓発のためのWebコンテンツを作成

富士山をテーマとすることで、「やさしい日本語」についての認知度を高め、静岡県の取組を県内外及び国外までアピールする。

令和2年1月28日

静岡県外国人労働者実態調査

1 概要

多文化共生推進本部プロジェクトチームにおいて、外国人従業員の受入態勢等の実態を把握し、具体的な施策の検討に活用するため、標記調査を実施した。

2 調査の概要

(1) 調査対象及び調査の方法

本調査・集計の委託先である（一財）静岡経済研究所が定例調査先リストとして有する県内事業所3,000社への郵送によるアンケート調査

(2) 調査の時点

令和元年8月現在

(3) 集計件数

有効回答数 1,695 事業所（有効回答率 56.5%）

(4) 主な調査項目

項目1 外国人労働者の就業状況

項目2 外国人労働者の受入れとその対応状況

項目3 外国人労働者の教育訓練・能力開発（日本語能力等）への対応

項目4 外国人労働者を活用する上での行政への要望等

3 主な調査結果は別添のとおり

【参考】

調査項目の全ての結果については、本県ウェブサイトに掲載

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-160/toukei.html>

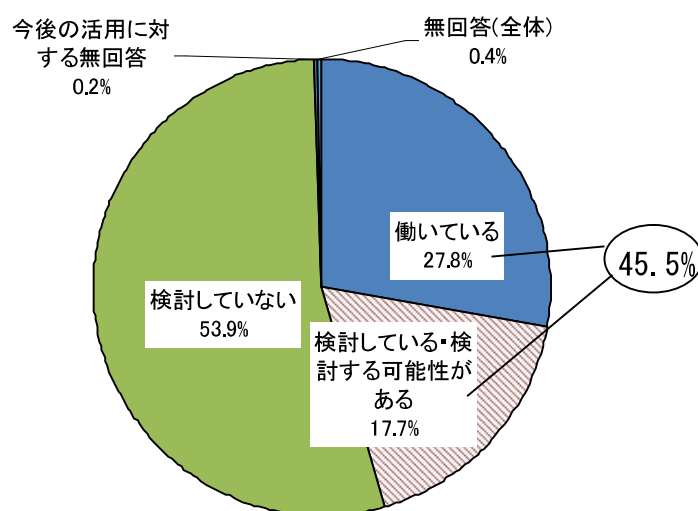
静岡県外国人労働者実態調査の主な調査結果

1 外国人労働者の就業状況

(1) 外国人労働者の就業の有無

「働いている」が27.8%、「今後の活用を検討している・検討する可能性がある」が17.7%であり、今後は5割近い事業所で外国人労働者の活用が見込まれる。

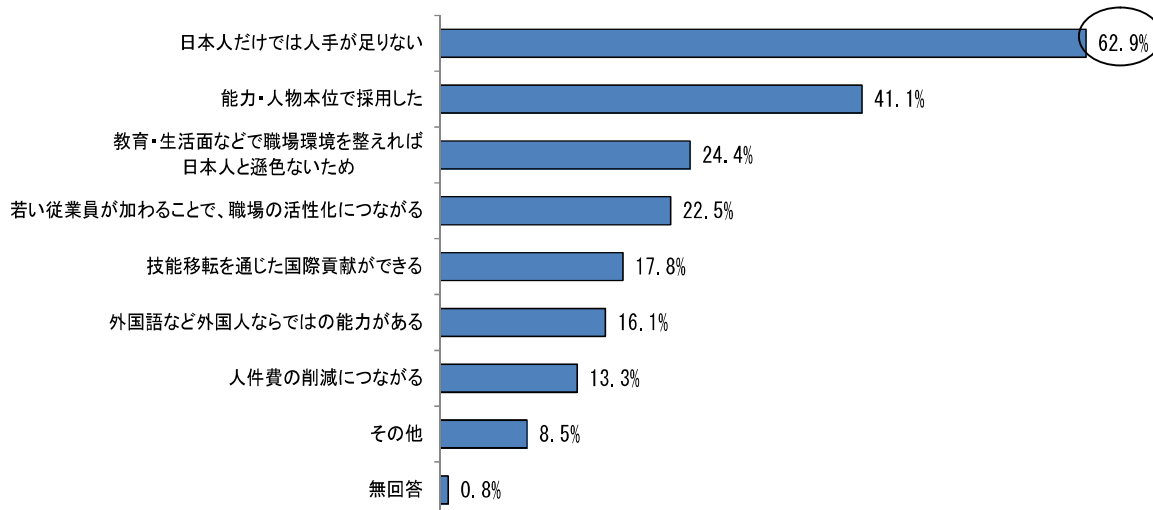
図1 今後における外国人労働者の活用の検討 (n=1,695、SA)



(2) 外国人労働者を活用している理由

「日本人だけでは人手が足りない」が6割以上と最も多い。一方で、「能力・人物本位で採用した」が約4割を占めたことや、「教育・生活面などで職場環境を整えれば日本人と遜色ないため」、「若い従業員が加わることで、職場の活性化につながる」など、外国人労働者への積極評価による活用もみられる。

図2 外国人労働者の活用理由 (n=472、MA)

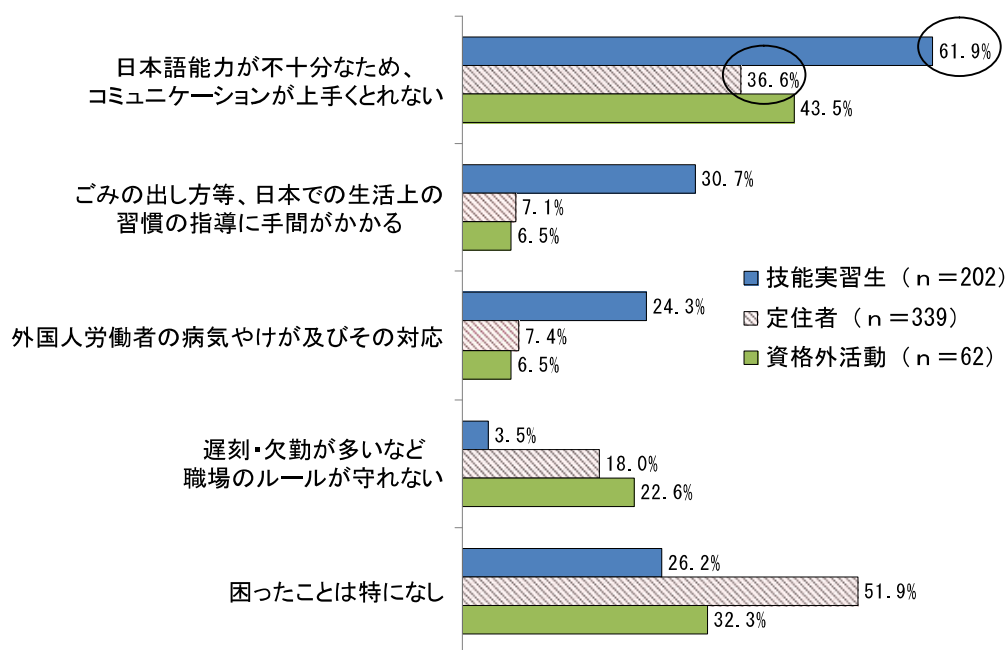


2 外国人労働者の受入れとその対応状況

(1) 外国人労働者を受け入れてきた中で困ったこと（在留資格別）

技能実習生では「日本語能力が不十分なため、コミュニケーションが上手くとれない」が61.9%で最も多く、定住者においても「日本語能力が不十分なため、コミュニケーションが上手くとれない」が36.6%あり、日本語能力が課題となっている。

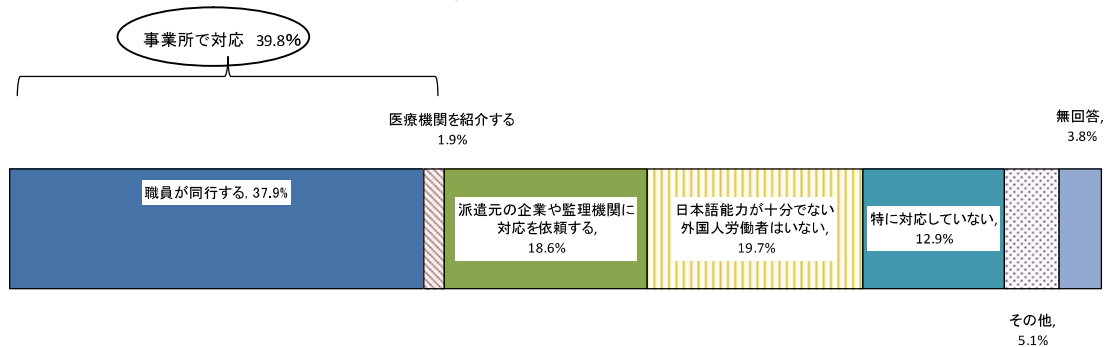
図3 外国人労働者を受け入れてきた中で困ったこと（MA、在留資格別、無回答を除く）



(2) 日本語能力が十分でない外国人労働者が病気やけがをした時の対応（救急事案を除くすべてのケース）

日本語能力が十分でない外国人労働者が病気やけがをした時の対応を聞いたところ、約4割の事業所が何らかの形で対応している。

図4 日本語能力が十分でない外国人労働者が病気やけがをした時の対応（救急事案を除くすべてのケース）（n=472、SA）

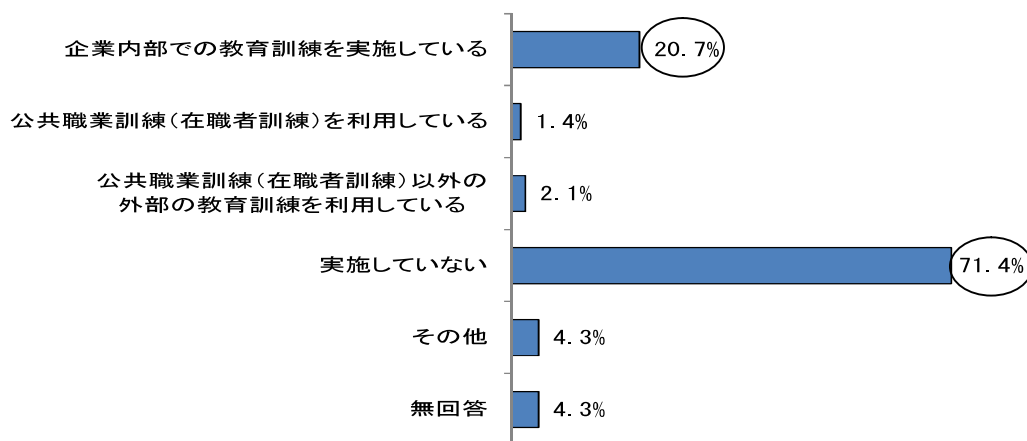


3 外国人労働者の教育訓練・能力開発（日本語能力等）への対応

(1) 非正規社員の外国人労働者が正社員になるために行った教育訓練・能力開発

非正規社員を雇用している事業所に対し、非正規社員の外国人労働者が正社員になるために行った教育訓練・能力開発を聞いたところ、「実施していない」が7割を超えた。「企業内部での教育訓練を実施している」は、約2割であった。

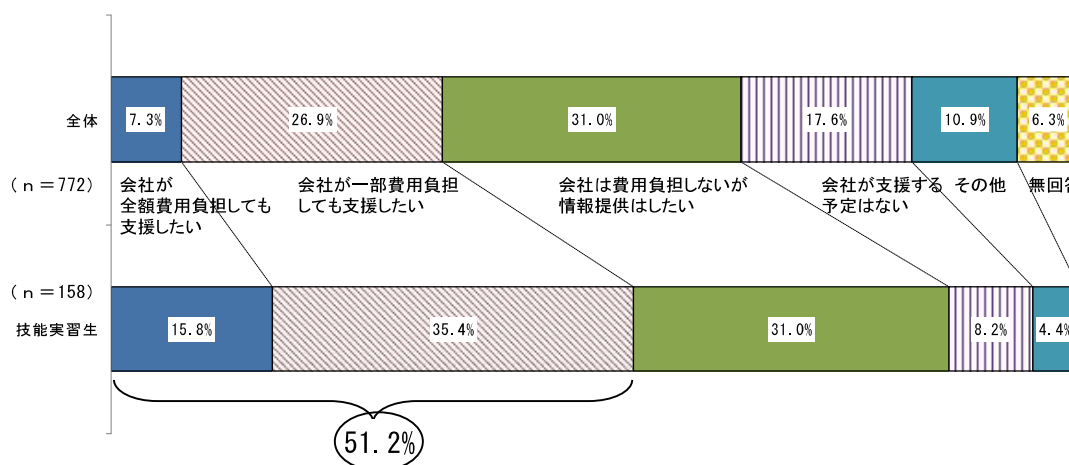
図5 非正規社員の外国人労働者が正規社員になるために行った教育訓練・能力開発 (n=140, MA)



(2) 外国人労働者の日本語能力向上についての対応

外国人が働いている事業所及び今後、活用を検討している事業所における就業形態別の外国人労働者の日本語能力向上についての対応をみると、全体では、「会社は費用負担しないが情報提供はしたい」が最も多かったが、「技能実習生」を雇用している事業所では、「会社が費用負担しても支援したい」が5割を超えている。

図6 人材別にみた外国人労働者の日本語能力向上についての対応 (S A)

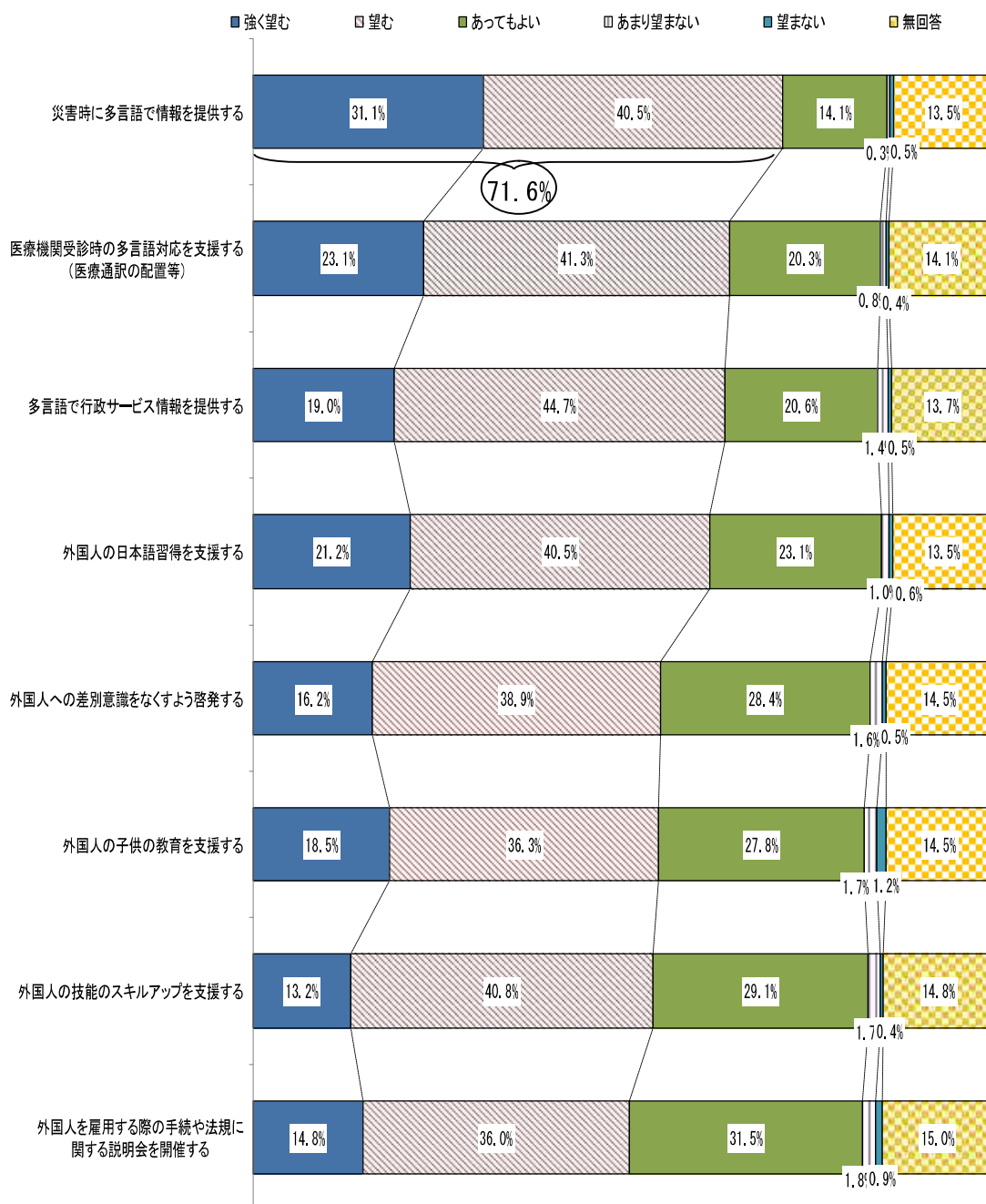


4 外国人労働者を活用する上での行政への要望等

(1) 外国人労働者を活用する上での行政への要望

外国人労働者を活用する上での行政に対する要望について聞いたところ、「強く望む」又は「望む」が半数を超えたのは、図7に記載の項目であり、最も多いのは、「災害時に多言語で情報を提供する」(71.6%)であった。

図7 外国人労働者を活用する上での行政への要望 (n=772, SA)



※ 「n」は number of samples: 標本数、「SA」は single answer: 単回答、「MA」は multiple answer: 複数回答を示している。

令和 2 年度 遠州広域婚活事業について

1 目的

遠州地域の 8 市 1 町を対象とした広域婚活事業の開催により、遠州地域の晩婚化・少子化対策、地域活性化及び定住促進を図る。

2 背景

- ・ 第 15 回遠州広域行政推会議（平成 30 年 8 月 1 日開催）
移住定住の促進のため、広域での婚活事業について検討することで合意した。
- ・ 第 16 回遠州広域行政推会議（平成 31 年 1 月 25 日開催）
静岡大学人文社会科学部 上藤教授から、移住定住の促進に向けた連携についてご講演いただくとともに、広域での婚活事業について意見交換を行った。
- ・ 遠州広域婚活イベント（令和元年 6 月 16 日開催）
天竜浜名湖鉄道の貸切列車を利用した広域婚活イベントを開催したが、マッチングは成立しなかった。
- ・ 第 17 回遠州広域行政推進会議（令和元年 7 月 18 日開催）
前回のイベントは定員が少なく、場所を移動しすぎている、コーディネーター（おせっかい役）を数人配置して行うのが良いという意見を踏まえ、広域での婚活事業は企画を見直した上で継続することで合意した。

3 事業内容(案)

広域での婚活イベントを開催する。イベント開催により出会いの場を創出するだけでなく、参加者の仲を取り持つコーディネーターを配置し、参加者同士の交流をサポートすることによりマッチング成立を促す。

(1) 対象者

男性：遠州地域 8 市 1 町に在住の独身の方(学生・無職を除く)

女性：独身の方（地域要件なし）

(2) 対象年齢

25～45 歳

(3) 開催回数

3 回程度

(4) 定員

1 回あたり 60 人(男性 30 人、女性 30 人)、毎回募集
参加市町が偏らないように選定

(5)開催場所

掛川市、菊川市、浜松市

(6)参加費

令和元年度と同程度の金額を想定（経費に応じて増額も予定）

【参考】令和元年度参加費（女性：1,500円、男性：3,000円）

(7)コーディネーター（おせっかい役）配置

参加者の仲介役となるコーディネーターを派遣（1回のイベントにつき4名程度）。

婚活イベントの運営実績がある等、婚活事業にノウハウのある者、または婚活に取り組む者への支援者養成を目的とした講座を受講したことがある者。

(8)その他

マッチング成立者に対する成婚の確認